

バス停名称の表現法についての考え方（2018年7月17日改訂）

- lazuli.voyage/ -

はじめに

このサイトは、独立した旅行者が地球上のそれぞれの土地に用意された交通を利用して、自由に目的の場所に到達できるよう、そのきっかけを用意することを目的に作成しています。

旅行者とは、観光、業務等のために旅行する人々だけでなく、就業、居住のために旅行する人々、そこで生活している人々も含まれます。

本項は、この目的を達成するために、このサイトにある日本国内のバス停について、これらをどう表現するかについての考え方を説明するものです。

1. 想定される利用シーンについて（要求される表現）

このサイトは、以下のような利用シーンを想像しながら制作しています。

- ①旅行のプランニング - ガイドブックや地図等との照らし合わせ（サイトユーザーの理解可能な言語での利用）
- ②乗り場への到達および正しい車両の選択 - 地域の方々や乗務員との意思疎通（バス停名や施設名の発音や指さし会話帳としての利用）
- ③降車地到達の判断 - ワンマン放送の聞き分けなど（バス停名の音による聞き取りの為の利用）

2. バス停の認識の方法について

表記法について説明する前に、バス停を認識するにあたっての考え方を説明します。

2-1. 原則として、同一、あるいはほぼ同一地点にあるバス停は、名称が異なっても同一のバス停として認識しています。

例) 大街道と一番町三越前（松山市）

2-2. 大きな鉄道駅の周辺等、一定の範囲内に多数のバス停が散在している場合は、同一名称であってもそれぞれ異なるバス停として認識しています。例) 札幌駅前、仙台駅西口、池袋駅東口、京都駅八条口など。

2-3. 成田空港、羽田空港のように同一空港内の複数のターミナルビルにそれぞれバス停があり、ほぼ全便が全てのターミナルを経由する場合、記載の簡素化（可読性の向上）のため、空港内のバス停は全て同一のバス停と認識します。（福岡空港国際線と福岡空港国内線はこの例にあたらぬのでそれぞれ別のバス停と認識しています。）

3. バス停名称の表現法についての考え方

3-1. 表現項目について

上記（項目1）のとおり、想定される利用シーンにごと要求される表現が全く異なることから①表音表記、②表意表記、③日本語表記、必要に応じて④注記、の最大4項目併記としま

す。

3-2. 表意表記をするにあたっての原則

表意表記は原則として、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン 国土交通省 観光庁 平成26年3月」（以下ガイドライン）に準拠します。

3-3. バス停名称の日本語文法上の考えかた

バス停名称には、利用者を目的地に誘導する役割もあり（「市役所前」など）、表音表記してしまうとその役割が表音の下に没してしまう場合があるため、このサイトにおいてはバス停名称を一概にガイドライン13頁①の「一般的な固有名詞-日本由来」と捉えることはせず、可能な限り、同13頁③の「普通名詞部分を含む固有名詞」と捉えます。

3-4. 表意表記の方法

3-4-1. バス停名称が、ガイドライン13頁①にあたる場合 - ガイドラインは13頁①において「一般的な固有名詞-日本由来」を表音表記するものとしているので、これについては表意表記を併記しません。但し、ガイドライン12頁の（注）「管理者が定款等で既に外国語表記を規定している場合」にあたると思われる表記が存在する場合は、これを表意表記として併記します。

3-4-2. バス停名称が、ガイドライン13頁③にあたる場合 - ガイドラインは13頁③において「普通名詞部分を含む固有名詞」の普通名詞部分を表意表記すべきとしていることから、この「普通名詞部分を含む固有名詞」である、あるいはこれを内包するバス停名称（「XX市役所」「XX市役所前」等）について、このサイトでは表意表記を併記するものとします。

4. バス停名称の表記の具体例

ガイドラインでは陸上交通の乗り場についての具体的な記載例が「国会議事堂前（駅名）」（13頁）の一例のみであることから、ここで「国会議事堂」「国会議事堂前」「国会議事堂前駅前」という名前のバス停を仮想してこのサイトにおける表記法と考え方を例示します。

4-1. ガイドラインによる「国会議事堂前（駅名）」：Kokkai-Gijidomae (National Diet Bldg.)

（表音表記した後、表意を括弧（）で括って表記）

4-2. このサイトでの表現

4-2-1. 仮に「国会議事堂」という名称のバス停があった場合。

表意表記：National Diet Building

表音表記：Kokkai-Gijido

日本語：国会議事堂

注記：なし

（「National Diet Building」は参議院のホームページによります。ガイドライン12頁の（注）「管理者が定款等で既に外国語表記を規定している場合」にあたると思われるのでこれを表意表記とします（以下の例において同じ）。）

4-2-2. 仮に「国会議事堂前」という名称のバス停があった場合。

表意表記：National Diet Building

表音表記：Kokkai-gijido mae あるいは Kokkai Gijido mae
日本語：国会議事堂前
注記：なし

4-2-3. 仮に「国会議事堂前駅前」という名称のバス停があった場合。

表意表記：Kokkai-gijidomae (M14 C07) Subway Station

表音表記：Kokkai-gijidomae ekimae

日本語：国会議事堂前駅前

注記：National Diet Building

(「Kokkai-gijidomae」は東京メトロの表記法によります。バス停の目的は「国会議事堂」ではなく、「駅」であると思われるので、「国会議事堂」の部分の表意表記を行いません。ガイドライン13頁③により、「国会議事堂前」(駅名)を表音表記すべき固有名詞、「駅」を表意表記すべき普通名詞と認識します。駅前の「前」についてはガイドライン13頁の「国会議事堂前(駅名)」の表意表記の例で省略されているとおり省略します。このサイトではこの種の「前」について訳しようもないので表意表記においては原則として省略します。「国会議事堂前」(駅名)が内包する「国会議事堂」(建物名)については(2-1の例により)この表意表記を注記に付します。尚、前述の「前」を省略した結果、表意表記が、商標その他の名称そのものになる場合があるので、サイト内に(*)の文章を表示します。)

(* All company, product, service, trademark and brand names used in this website are property of their respective owners.)

5. ガイドライン準拠の例外

訳語は原則として、ガイドライン「5. 具体的な対訳語 c. 対訳語一覧」によりますが、以下のような重要な例外があります。

5-1. ガイドライン52頁 「鉄道駅/軌道駅」：ガイドラインによる対訳語 「Station」

このサイトにおいてはスペースの許す限り以下の表記とします。

鉄道駅：train station

軌道駅：tram station

地下鉄駅：subway station

バス駅：bus station

(バスが鉄道駅から離れたバスステーションを発着するのか、鉄道駅を発着するのかは、旅行者にとって重大な関心事であり、また、不安の種でもあります。訪日旅行者の場合、母国が必ずしも鉄道中心の交通体系であると限らないことから、スペースの許す限り何の駅であるかを明確にします。)

5-2. ガイドライン29頁 「入口」：ガイドラインによる対訳語 「Entrance」

このサイトにおける表現：表音のまま残す、あるいは、「entrance」「junction」

「gate」等、実態に即した(ガイドライン27頁(注)による)対訳。

(固有名詞「XX」に普通名詞「入口」を加えた「XX入口」バス停を原則どおり英訳すると「XX entrance」(ガイドライン13頁③「普通名詞部分を含む固有名詞」)となります。しかしながら、これは日本語の問題ですが、病院の玄関前のバス停を「XX病院入口」とするバス停もあれば、(分岐点の交通信号の名称をそのままバス停名としている場合など) XX

湖まで数キロもある国道からの分岐点を「XX湖入口」とするバス停もあります。もし後者の「入口」を前者の「入口」のイメージで誤認すると深刻な誤降車を生じかねないことから、「iriguchi」は表音のまま残す、あるいは適当な訳語を付した上で、可能な限り当該バス停から「XX」に向けたおおむねの方位と距離を注記しています。また、同様の意味を持つ「XX口」バス停についてもこれに準じます。）

5-2-1. 関連する要改善事項：「〇〇駅XX口」（新宿駅西口等）の「口」の部分の訳語について

「XX」の部分が方位を示す日本語（東西南北）の場合、スペースの都合から原則として「口」の部分は省略します。「お城口」、「善光寺口」等、「口」の部分を省略すると意味が通らない場合は適当と思われる訳語を付しています。この「口」に関しては、現在のところ「entrance」なのか「exit」なのか「gate」なのか判然としておらず、今後の要改善事項とさせていただきます。但し、方位は普通名詞、「口」も普通名詞である以上、表意表記を模索すべきと考えます。現状は以下の通りの表現となっています。

例) 新宿駅西口：Shinjuku Train Station West あるいは Shinjuku Station West 等

例) 京都駅烏丸口：Kyoto Station Karasuma Exit

例) 広島駅新幹線口：Hiroshima Train Sta. Shinkansen Side

例) 東京駅丸の内北口：Tokyo Station Marunouchi-kita Gate

5-3. ガイドライン50頁 「〇丁目」：ガイドラインによる対訳語：「〇」

丁目の表記についてはガイドラインにおいて単に数字による表記（chomeを省略）としています。このサイトでは、地域の方や乗務員とのコミュニケーション、ワンマン放送の聞き分け等で表音表記も重要であるため、これを表音表記とします。但しカッコ書きで数字を合わせて表記します。

例) 棧橋通5丁目（高知市）：Sanbashi-dori go(5)-chome

例) 呉本通8丁目（呉市）：Kure Hon-dori (8)hatchome（音便の場合）

6. バス停名称にかかわらず統一した方法で表意表記を併記する項目

以下の項目において、このサイトではバス停名称にかかわらず統一した方法で表意表記を併記します。これに伴い、一部でガイドライン準拠の例外となる場合があります。

6-1. ガイドライン50頁 「その他公的施設」に関連する市役所等の支所

市役所、町役場等の支所（総合支所等を含む）の表意表記は、バス停名称にかかわらずこのサイトでは以下のように表現します。

XX市〇〇支所：XX City 〇〇 Office

例) バス停の名称：安曇支所前（松本市） → このサイトで併記する表意表記：
Matsumoto City Azumi Office

XX町〇〇支所：XX Town 〇〇 Office

例) バス停の名称：大島庁舎前（周防大島町） → このサイトで併記する表意表記：Suo-Oshima Town Oshima Office

(本来、単に「office」とするのではなく「branch office」とすべきところですが、表記内にすでにXX・〇〇のふたつの地名を含んでいるので、ほとんどの場合スペース不足となります。このためこのサイトでは、上記表記法に統一します。)

6-2. ガイドライン50頁 「その他公的施設」 - 「高等学校」

高等学校については、バス停名称にかかわらずこのサイトでは当該高等学校の名称を表意表記として併記します。但し、北海道立高校の名称が「北海道」から始まる場合は当該「北海道」を省略します。また当該高等学校に、ガイドライン12頁の(注)「管理者が定款等で既に外国語表記を規定している場合」にあたる名称がある場合にはこれを表意表記として記載します。

例) バス停の名称：高校前 (三宅村) → このサイトで併記する表意表記：Miyake High School

例) バス停の名称：中標津高校前 (中標津町) → このサイトで併記する表意表記：Nakashibetsu High School
(高校の名称は北海道中標津高等学校)

例) バス停の名称：三農校前 (十和田市) → このサイトで併記する表意表記：Sanbongi Agricultural High School
(表記は同校のウェブサイトによる)

6-3. ガイドライン50頁 「その他公的施設」 - 「病院」

病院については、ガイドライン12頁の(注)「管理者が定款等で既に外国語表記を規定している場合」にあたる名称がある場合にはこれを表意表記として併記します。但し、当該(正式)名称と異なる通称がある場合には当該管理者規定の(正式)名称を注記し、通称の表意表記を行います。「管理者が定款等で既に外国語表記を規定している場合」にあたる名称が見当たらない場合には、ガイドラインの原則どおり、対訳語「hospital」を使用しますが、当該施設の日本語名称が病院ではなく診療所である場合は、バス停の名称が「XX病院」であっても対訳語として「clinic」を使用します。また、診療科目が特定科目の単科である等の場合、表意表記の併記を省略している場合があります。

例) バス停の名称：けんみん病院 (宿毛市)
このサイトでの表現
表意表記：Kochi Prefectural Hata Kenmin Hospital
表音表記：Kenmin byoin
日本語：けんみん病院
注記：なし

例) バス停の名称：与謝の海病院 (与謝野町)
このサイトでの表現
表意表記：Yosanoumi Hospital
表音表記：Yosanoumi byoin

日本語：与謝の海病院

注記：North Medical Center Kyoto Prefectural University of Medicine
府立医科大学附属北部医療センター

（病院の（正式）名称を注記。バス停名称でもある通称の「与謝の海病院」を表意表記）

6-4. 高速道路上のバス停

高速道路上のバス停は、多くの場合、バス停へのアプローチが一般道のそれと大きく異なることから、両者を区別するため、「XX（〇〇expwy）」等と表現しています。但しスペースの都合から、単に「XX（expwy）」としている場合があります。

例）東名御殿場（御殿場市）：Tomei-Gotemba（Tomei Expwy）

例）高速舞子（神戸市）：Kosoku-Maiko（Kobe-Awaji-Naruto Expwy）

6-5. バス停名称に「XXインター」が含まれている場合。

バス停名称に「XXインター」が含まれている場合は表意表記を「XX interchange」とします。このケースに限り表音表記を省略している場合があります。

例）バス停の名称：北淡インター（淡路市）

このサイトでの表現

表意表記：Hokudan Interchange（Expwy）

表音表記：省略

日本語：北淡インター（神戸淡路鳴門道）

注記：Kobe-Awaji-Naruto Expwy Hokudan Interchange
（高速道路施設内のバス停）

例）バス停の名称：御殿場インター前（御殿場市）

このサイトでの表現

表意表記：Gotemba Interchange

表音表記：Gotemba inter mae

日本語：御殿場インター前

注記：Opposite Tomei expressway Gotemba interchange.
（高速道路施設外のバス停）

6-6. 踏み込んだ表意表記を行う場合

このサイトの目的と、想定されるバス停の機能に照らして、ごく一部に、踏み込んだ表意表記を併記しています。

例）バス停の名称：北7条西1丁目（札幌市）

このサイトでの表現

表意表記：N7W1 - near Sapporo Station（north-bound）

表音表記：Kita Nana(7)-jo Nishi (1)Itchome

日本語：北7条西1丁目

注記：This is the north-bound bus stop on Soseigawa-dori 創成川通

street. Sapporo station north entrance is 300 meters west of this bus stop.

(札幌駅に立ち寄らずここが札幌駅最寄りとなる系統があるバス停。「N7W1」は北海道では一般的な訳語と判断しました。)

7. 市町村名の表記について

市町村の表記については、原則として city, town, village の表示を省略します。但し、これを省略すると混乱が生じる恐れがある場合には表示します。

省略しない例) Kushiro city, Kushiro town, Minami-Alps city, Tama city, Oshu city 等

おわりに

これを読んで違和感を持たれた方、または「勝手なことを」と気分を害された方も多くいらっしゃると思います。むしろそうした方の方が多いのではないかとすら思っております。こうしたサイトを作るためには何らかの基準を作り公表しなければならないので、お叱りは覚悟の上でこれをウェブに載せます。是非、ご意見、ご感想をいただければと存じます。

どこまで訳すか、どう訳すか。それを探る作業は、そのバス停がそこに立ち、そう名付けられている理由を考える作業であるように思いました。「XX市役所前」でも「XX市役所」でも「XX庁舎前」でも、バス停がそこに立っている理由が同じなら表意表記は同一でよいのではないかと、逆に、バス停がそこに立っている理由が異なるなら、たとえほとんど同じ表音のバス停でも（仮想上の「国会議事堂前」と「国会議事堂前駅前」のように）全く異なる表意表記が付くのは仕方がない、というのがこのサイトの基本的な考え方です。表音表記についても、冒頭に触れた、同一バス停の呼称が運行会社ごとに異なるケースについて、システム上、表示分けの対応はしていますが、旅行者にとって必要のないところまでの厳格な表示分けはおこないません。

このサイトの前身のbusbus.co.jpが、英文で日本のバス路線のリスト作成し、掲載させていただいた国内230社局様にアップロードの告知を郵送したのが2009年のお盆明け、このうち掲載の許可をいただけなかった事業者様を除いたページに検索サイトのインデックスを許可したのが、同年8月25日でした。この頃はまだ訪日旅行者の存在は話題となっておらず、バス会社のウェブサイトも無いが、あっても会社案内程度の簡素なものがほとんどでした（例外が松本電鉄のサイトで、このサイトの「高速道路上のバス停」の表記法は、当時の同社の表記法に倣ったものです）。現在このサイトには日本国内のバス停が約4000件含まれていますが、このほとんどは本項で準拠するとした「ガイドライン」の公表以前に作成した記録です。今回、ガイドラインに沿うように若干の手直しを行いました。が、少なからず遺漏があるかと思えます。今後、目につき次第修正して参りますので、ご容赦賜ればと存じます。また病院の表記については、病院のウェブサイトの多言語化も現在進行中のようで、サイトの多言語化と同時に英語表記の綴り方も変わるといったケースが多く発生しています。こちらも古い綴りがしばらく残ってしまうことがあるかと思えます。

現在は「onsen」が当たり前の温泉も、サイト開設当時、このサイトでは「spa」という訳語をを多用していました。現在、有名な寺社仏閣について「temple」「shrine」を使わず、「xxji」「xxjinja」等、音をそのまま残すような表記への変更を考えています。

本項中「要改善事項」とした鉄道駅の出入口の表記法をはじめ、訳語に関する課題は尽きません。どうかご意見、ご助言賜れば幸いに存じます。

lazuli.voyage 管理人 小野大樹 (info.lazuli.voyage@gmail.com)